



つくば市令和5年（2023年）11月定例記者会見 資料一覧

令和5年（2023年）11月2日（木）  
つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 PayPayのポイントが最大30%戻ってくるキャンペーン（第2弾）の実施について
- 2 男性育児休業取得促進奨励金の新設について
- 3 つくば駅前市民窓口センターの開設について
- 4 令和5年度つくば市民の日記念事業について
- 5 つくば市イベント情報（2023年11月、12月）等

世界のあしたが見えるまち。

事案名	PayPayのポイントが最大30%戻ってくるキャンペーン（第2弾）の実施について
<p>1 趣旨・目的</p> <p>2 期間</p> <p>3 ポイント付与率</p> <p>4 対象店舗</p>	<p>エネルギー価格高騰の影響を受けている市民と、市内の中小事業者への支援として、期間中に市内の対象店舗で電子決済アプリ「PayPay（ペイペイ）」を使って支払いをすると、支払い額に応じて後日ポイントが付与されるキャンペーンを実施します。</p> <p>令和5年11月7日（火）から11月20日（月）まで</p> <p>決済金額の最大30%相当のポイントが後日付与されます。ただし、決済1回当たりの上限は、5,000ポイント、キャンペーン期間中の上限は、10,000ポイントとなります。</p> <p>市内のPayPay利用可能な店舗のうち、中小企業や個人事業主が営む店舗がキャンペーンの対象です。大企業の系列店、大企業のチェーン店・フランチャイズ店、大規模店内の店舗などは対象となりません。</p> <p>対象店舗は、約3,800か所になる予定で、店頭のパスターやのぼりが目印となります。また、キャンペーン期間中はアプリ上のマップでも対象店舗の確認ができ、市HPでもリストを公開します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">ポスター のぼり</p>
資料等	—

<p><b>事 案 名</b></p>	<p>つくば市男性育児休業取得促進奨励金の新設について</p>
<p><b>1 趣旨・目的</b></p> <p><b>2 申請期間</b></p> <p><b>3 対象者</b></p> <p><b>4 奨励金の金額</b></p>	<p>令和5年（2023年）3月に策定された「つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）」に基づき、育児休業制度を利用する男性労働者を雇用する中小企業等の事業主に対し、奨励金を支給することにより男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促し、子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図ることを目的としています。</p> <p>令和5年11月15日（水）から令和6年3月15日（金）</p> <p>以下の要件を満たす市内の中小事業者が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和5年10月1日以降に14日以上の子育て休業を取得し、職場復帰後も市内事業所において1か月以上勤務している対象男性労働者を雇用していること。</li> <li>② 市税の滞納がないこと。</li> <li>③ 労働協約、就業規則等により男性労働者に係る子育て休業制度を設けていること。</li> </ul> <p>奨励金の金額は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①奨励金（男性労働者が取得した子育て休業日数に応じて支給） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14日以上～28日未満（2週以上4週未満） 10万円</li> <li>・ 28日以上～56日未満（4週以上8週未満） 20万円</li> <li>・ 56日以上～84日未満（8週以上12週未満） 30万円</li> <li>・ 84日以上～（12週以上） 40万円</li> </ul> </li> <li>②代替社員経費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替社員の確保に要した経費の50%を上乗せして支給（上限10万円）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>資 料 等</b></p>	<p>制度周知用チラシ（両面刷り1枚）</p>

事 案 名	つくば駅前市民窓口センターの開設
1 趣旨・目的	行政手続きができる窓口施設がなかったつくば駅前に、市内7か所目の市民窓口センターを開設します。
2 開設日	令和5年12月1日（金）
3 開設場所	つくば市吾妻1丁目8番地10（BiViつくば2階） （旧つくば総合インフォメーションセンター交流サロン）
4 業務日・業務時間	火曜日から土曜日まで （日曜日、月曜日及び祝日・年末年始は閉庁） 午前10時から午後7時まで （受付時間は午後6時30分まで）
5 業務内容	市内6か所にある窓口センター業務と同内容 （証明書交付、住民異動届の受付、戸籍届出の受付、マイナンバーカードの交付、国民健康保険の加入など）
6 特記事項	市長公約No.6「センタービルに便利な市役所窓口を新設」により進めている事業です。
資 料 等	

事 案 名	令和5年度つくば市民の日記念事業について
1 趣旨・目的	市では、昭和62年(1987年)11月30日のつくば市誕生を記念して、毎年11月30日を「つくば市民の日」と定め、記念事業として、施設の無料開放や割引などを行っています。
2 日時	令和5年11月18日（土）～12月10日（日） （開催日は施設によって異なります。）
3 場所及び内容	<p>(1) 無料開放〔11月18日（土）・19日（日）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営テニスコート2時間無料（市内18か所）※夜間照明は有料</li> <li>・足踏み式ゴーカート、自転車貸出無料（さくら交通公園）</li> <li>・昆虫館入館料無料（豊里ゆかりの森）</li> <li>・バーベキュー場使用料無料（筑波ふれあいの里）</li> <li>・屋根なしバーベキュー場使用料無料（荃崎こもれび六斗の森）</li> <li>・展望塔利用料無料（松見公園）</li> </ul> <p>(2) 割引・サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばウェルネスパーク入館料割引等〔11月30日（木）〕</li> <li>・フォレストアドベンチャー・つくば利用料金割引〔11月30日（木）～12月10日（日）〕</li> <li>・市内ゴルフ場（6か所）で先着20名につくば市オリジナルゴルフマーカーをプレゼント〔11月30日（木）〕</li> </ul> <p>(3) 学校給食「つくば市民の日」特別メニューの提供（11月末頃）</p> <p>※各事業の詳細は別紙を参照してください。</p>
5 対象者等	つくば市民等
資 料 等	つくば市民の日記念事業について